



## しつけの必要性とその実践にむけて

しつけには、人と犬が共に暮らしていく上で必要なルールを犬に教えること、飼い主がしつけの方法を学ぶことが重要です。きちんとしたしつけができれば、人に迷惑をかけないだけでなく、トイレや健康管理など世話がしやすい犬になり、犬との暮らしもより楽しく充実したものになります。

しつけを行うにあたって、以下のことに注意しましょう。

- ①本や雑誌を読んだり、しつけ方教室に参加したりして、しつけに関する情報収集をしましょう。
- ②無駄吠えや、人・動物を攻撃するなどの問題行動がある場合は、原因を調べ、必要に応じて獣医師や訓練士などの専門家に相談しましょう。
- ③しつけは周囲の迷惑にならない場所で行いましょう。なお、屋外では、認められている場所を除き、確実にリードをつないで行いましょう。

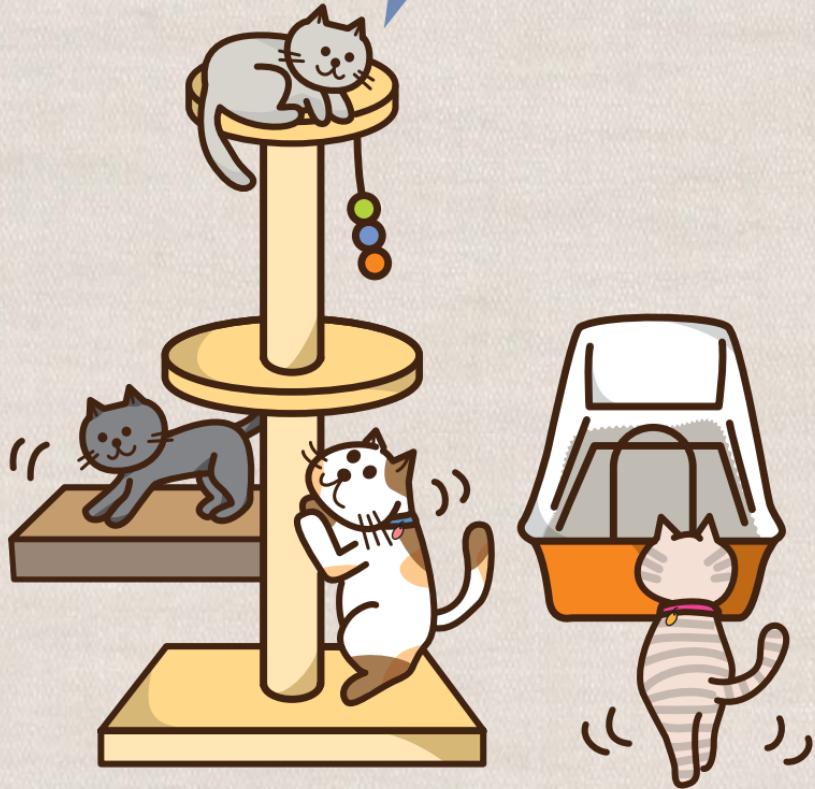


# ねこ編

□室内のみで飼っている。

□上下運動ができるような工夫をしている。

□専用のつめとぎを用意している。  
□トイレを決められた場所でさせている。



□繁殖させる予定がない場合、不妊去勢手術をしている。

□身元表示（迷子札やマイクロチップなど）をしている。



## 猫の飼い方の三原則

人と猫がお互い幸せに暮らすために、以下のことを守りましょう。

### ①室内で飼う

交通事故に遭うことや病原体に感染するなどの心配がなくなります。また、ふん尿などでご近所に迷惑をかけることもありません。猫が室内で過ごしやすい環境を整えましょう。

### ②繁殖制限をする

繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術をしましょう。手術を行うと発情期の鳴き声、尿スプレー行動（マーキング）の習慣、おしっこの臭いが軽減されます。

また、交尾によって感染する病気や子宮・卵巢の病気が予防できます。

### ③身元を表示する

万が一、迷子になって保護された場合やケガをして動物愛護相談センターに収容された場合などにすぐに飼い主に連絡することができます。

4

# 人と動物との共通感染症編



□口移しや食器具の  
共用をしていない。

□動物に触った後、  
必ず手洗いをしている。



□動物とその身の回りを  
清潔にしている。

□日ごろから動物の  
健康チェックをしている。



# 人と動物との共通感染症の予防

人と動物との共通感染症を予防するために、以下のことを行いましょう。

- ①動物との過剰なふれあいを控えましょう。
- ②動物に触った後は必ず手を洗いましょう。
- ③ふん尿などは速やかに処理し、ブラッシングや爪切りなど日ごろから動物の手入れをしましょう。
- ④動物病院などを利用して日ごろから動物の健康チェックをしましょう。

## 犬・猫に関わる主な人と動物との共通感染症

病名	関係する動物	動物の主な症状	主な感染経路	人の主な症状
狂犬病	犬、猫	興奮性の神経症状又は麻ひ、昏睡して死亡	感染した動物に咬まれる	神経症状、麻ひ発症した場合は、ほぼ100%死亡する
パストレラ症	犬、猫	多くは無症状	咬み傷、引っかき傷による	傷口がはれて痛む
回虫幼虫移行症	犬、猫	食欲不振、下痢、おう吐	フン中の寄生虫卵が口の中に入る	肝臓、脳、目などに障害
皮膚糸状菌症	犬、猫	脱毛、フケ	感染した動物との過剰なふれあい	脱毛等の皮膚障害、かゆみを伴う
かいせん	犬、猫	皮膚の強いかゆみ、脱毛など	ヒゼンダニに感染した動物との接触	皮膚の強いかゆみ、脱毛
エキノコックス症	犬	多くは無症状	フン中の寄生虫卵が口の中に入る	肝腫大、腹痛、肝機能障害
レプトスピラ症	犬	腎炎	感染動物の尿に接触	発熱、肝臓や腎臓の障害
トキソプラズマ症	猫	多くは無症状	フン中の病原体が口の中に入る	流産、胎児に先天性障害
猫ひっかき病	猫	多くは無症状	咬み傷、引っかき傷による	リンパ節がはれる
重症熱性血小板減少症候群(SFTS)	犬、猫	発熱、食欲不振など	マダニに咬まれる、又は感染動物の体液への接触	発熱、消化器症状など





- 嫌がらずにケージに入る等のしつけをしている。
- 救援物資が届くまでの備えを準備している。
  - 5日分（できれば7日分）のフードと水
  - フードや水を入れる器
  - トイレ用品
  - 医療食・常備薬（必要に応じて）
  - 健康に関する記録\*
  - 写真など\*
  - ペットケージ、首輪、リード
  - その他（ガムテープ、おもちゃ、新聞紙、ごみ袋等）
- ※P.18,19をご利用ください
- 動物とはぐれてしまった時のために、マイクロチップなどの身元表示をしている。





## 災害時の対応は 飼い主による「自助」が基本です

防災における「自助」とは、「自分の命は自分で守ること」を言います。

災害が発生したら、まずは「自助」により自分自身の身を守ることが必要です。飼い主が無事でないと動物たちを守れません。また、災害時に行われる行政機関による支援では、人の救護が基本となるため、災害当初には、フードや水等の支援ですら困難な場合があります。日頃から動物用品の備蓄や避難ルートの確認、ケージに嫌がらないで入る等のしつけ、健康管理を行いましょう。

また、避難が必要な場合は、動物と一緒に避難することが基本となります。しかし、避難所では動物が嫌いな人や動物アレルギーの人等との共同生活となります。一緒に避難した動物と共に生活し、また、動物を原因としたトラブルが発生しないよう、日頃から準備しておくことが飼い主の責務です。

ただし、必ずしも避難所ではペットと同室で生活ができるとは限りません。お住まいの自治体のルールを前もって確認しましょう。

- 若いときから定期的に健康診断を受診させている。
- 介護が必要になったときに備えて、介護に関する知識の習得に努めている。
- 動物が高齢になったときのことについて家族で話し合っている。
- 日頃から動物について相談できるかかりつけの獣医師などがいる。

